

## 学童保育所による学校施設の利活用について

こども未来部 教育委員会

令和元年度第1回総合教育会議（R1.5.28開催）において議題とされた、「学童保育所による学校施設の利活用」について、以下の取組を行う。

### ○こども未来部

今後の社会情勢を見すえ、本市の子育て支援施策の充実を図るため、学童保育所利用者の増加の動向等、全市的な学童保育所のニーズを把握するとともに、個々の学童の運営委員会の施設に対する要望、学校施設の利活用の意向等を把握する。

### ○教育委員会

教育委員会では、児童の放課後等の安全・安心な居場所や活動場所の確保のために、学校施設における余裕教室の徹底活用等に向けた以下の検討を行う。

- (1) 各小学校における教室・敷地利用の状況調査
- (2) 余裕教室の更なる有効活用のための基本方針の策定
- (3) 学校施設への学童保育所の円滑な導入を図るための施設ガイドラインの策定

上記2部局の取組を融合させ、利活用のニーズと施設のマッチングを行うことで、学童保育所による学校施設の利活用を促進する。

### 取組のイメージ図

